

大学法人化Q&A

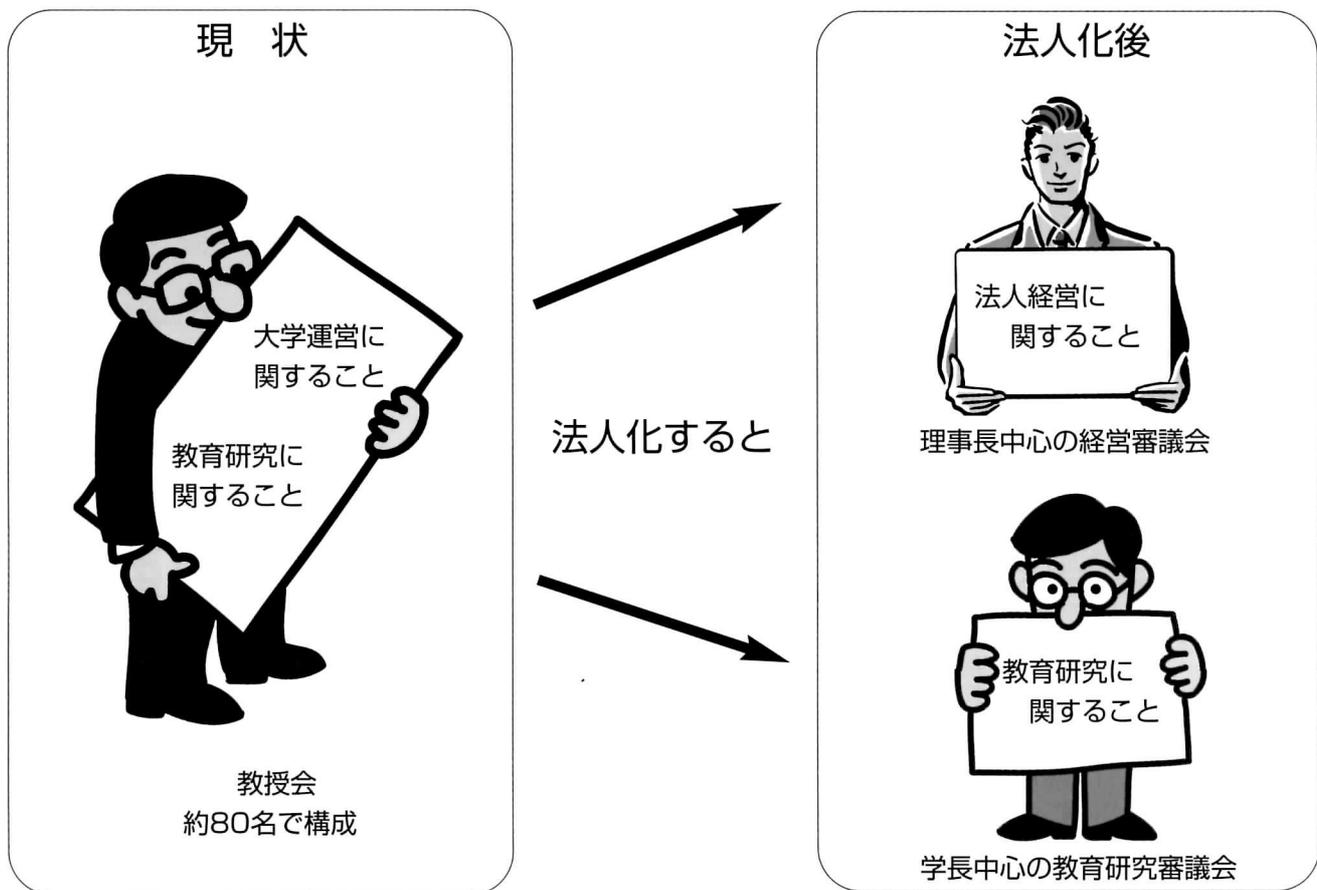
Q 今の大学は、どのような組織で運営されているのですか？

A 教員の人事に関すること、教育組織など運営に関すること、授業科目などの改編に関すること、学長の選考、その他大学運営全般にわたって、教授会または常任委員会において、決定され実施されています。そのため、教員も多くの時間が割かれる状況にあります。

Q 法人化することによって、どのような組織に変わるのですか？

A 法定設置機関として経営審議会、教育研究審議会及び学長選考会議が設置されます。

- 経営審議会は、法人の経営に関する重要事項を審議します。学外理事の登用などにより民間手法を採り入れながら、経営面に関することを担当します。
- 教育研究審議会は、大学の教育研究に関する重要事項を審議します。学長や教員を中心として教育研究に関することを担当します。
- 学長選考会議は、学長の選考について審議します。



経営審議会と教育研究審議会の役割分担を明確にすることで、理事長と学長のもと、バランスのとれた公立大学法人の経営が可能となります。



都留文科大学の法人化への取り組みについては、今後も広報でお知らせしていきます。

また、市のホームページにおいても法人化に関する情報を公開していますのでご覧ください。

問合先 政策形成課 政策担当